

○仙台市職員共済組合貯金規程実施要領

(令和6年11月18日事務局長決裁)

第1 趣旨

仙台市職員共済組合の行う貯金については、仙台市職員共済組合貯金規程（平成21年仙台市職員共済組合規程第1号。以下「規程」という。）によるもののほか、この要領に定めるところにより取り扱うものとする。

第2 貯金の申込手続等

1 新規加入の申込み

組合員が貯金に加入の申込みをするときは、別紙様式第1-1号（会計年度任用職員は様式第1-2号）による共済貯金新規申込書（以下「新規申込書」という。）を積立てを開始する前月25日までに理事長に提出するものとする。賞与積立てを併せて行うときは、新規申込書にその旨を記入するものとする。

2 積立額変更等の申込み

貯金加入者が積立額変更及び払戻し等の申込みをするときは、別紙様式第2号による共済貯金変更申込書（以下「変更申込書」という。）を希望する月の前月25日までに理事長に提出するものとする。ただし、賞与積立ての積立額変更の申込みは、6月積立てについての変更は5月25日まで、12月積立てについての変更は11月25日までに理事長に提出するものとする。

3 中断等の申込み

貯金加入者が積立ての中断及び再開の申込みをするときは、別紙様式第3号による共済貯金中断・再開申込書を希望する月の前月25日までに理事長に提出するものとする。

4 組合員の資格を失ったときの手続

貯金加入者が組合員の資格を失ったときは、変更申込書を速やかに理事長に提出しなければならない。ただし、退職予定者については、変更申込書を退職日の属する月の前月25日までに理事長に提出しなければならない。

5 貯金加入者が死亡したときの手続

貯金加入者が死亡したときは、その遺族又は相続人は別紙様式第4号による共済貯金死亡解約金送金依頼書を理事長に提出するものとする。この場合において、その遺族又は相続人が、その貯金加入者の被扶養者でないときは、死亡した貯金加入者との続柄を証する書類を添付するものとする。

6 受取口座等変更の届出

貯金加入者が貯金受取先の金融機関、支店、口座番号及び名義等を変更するときは、別紙様式第5号による共済貯金受取口座変更届出書を変更を希望する月の前月25日までに理事長に提出するものとする。ただし、払戻金の送金の結果、

振込不能となったことによる受取口座の変更の場合は、速やかに理事長に提出するものとする。

第3 積立ての開始時期等

- 1 新規積立て、積立額変更、中断及び再開は、提出期限までに申込みのあった翌月の給与支給日に適用開始するものとする。ただし、賞与積立てについては、申込みが5月25日までにあったものは6月賞与支給日に、11月25日までにあったものについては12月賞与支給日に適用開始するものとする。
- 2 一部払戻し及び解約は、提出期限までに申込みのあった翌月の給与支給日に送金するものとする。

第4 給与等から控除できない貯金加入者の積立方法

規程第5条第2項に規定する理事長が別に定める方法とは、理事長が発行する納入通知書により積立額を理事長に払い込むものとする。

第5 貯金の払戻し等の通知

理事長は、払戻し等があったときは、別紙様式第6号による貯金送金通知書を貯金加入者に送付しなければならない。

第6 貯金現在残高の通知

- 1 理事長は、毎年3月末日における貯金現在残高を記載した別紙様式第7号による貯金現在残高通知書を貯金加入者に送付するものとする。
- 2 貯金加入者より、別紙様式第8号による共済貯金残高証明書交付申請書の提出があったときは、別紙様式第9号による共済貯金残高証明書を交付するものとする。

第7 非課税貯蓄の取扱い

- 1 所得税法（昭和40年法律第33号）第10条第1項に規定する利息所得の非課税の適用を受ける者（以下「非課税適用者」という。）は、非課税貯蓄申告書（別紙様式第10号）及び非課税制度の該当者であることを証明する書類又はその写しを理事長に提出し、併せて、理事長に個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定するものをいう。以下同じ。）及びその者が個人番号で識別される本人であることを確認することができる書類（以下「本人確認書類」という。）を提示し、又はその写しを提出しなければならない。
- 2 前項の非課税適用者の貯金口座については、非課税貯蓄申告書の非課税貯蓄限度額に達するまで非課税口とし、限度額を超える積立金は、課税口を設けて積み立てるものとする。
- 3 前2項の非課税適用者は、非課税貯蓄限度額を変更するときは非課税貯蓄限度額変更申告書（別紙様式第11号）を、住所又は氏名を変更したときは非課税貯蓄に関する異動申告書（別紙様式第12号）を、貯金を解約するとき及び非課税貯蓄制度の該当者でなくなったときは非課税貯蓄廃止申告書（別紙様式第13号）

を理事長に提出し、併せて、理事長に本人確認書類を提示し、又はその写しを提出しなければならない。

- 4 非課税適用者が死亡したときは、その相続人は非課税貯蓄者死亡届出書（別紙様式第14号）を理事長に提出しなければならない。
- 5 非課税適用者が、貯金の払戻しをする場合において、課税口貯金と非課税口貯金があるときは、払戻金額は課税口貯金から払戻しし、同貯金の残高がなくなったときは、非課税口貯金から払い戻しするものとする。
- 6 前各項に規定する非課税貯蓄の取扱いについては、所得税法の規定に基づき処理するものとする。

附 則

- 1 この要領は、平成21年4月1日から実施する。ただし、第2第3項の規定は平成21年7月1日から実施する。
- 2 仙台市職員共済組合貯金事業運営規程実施要領（平成18年3月29日理事長決裁）は廃止する。ただし、この要領施行の際現に積み立てられている貯金については、この要領により積み立てられた貯金とみなす。

附 則（平成21年10月7日改正）

この要領は、平成21年10月7日から実施する。

附 則（平成28年3月23日改正）

この要領は、平成28年3月23日から実施する。

附 則（平成30年7月31日改正）

この要領は、平成30年8月1日から実施する。

附 則（令和4年9月26日改正）

この要領は、令和4年10月1日から実施する。

附 則（令和5年3月14日改正）

この要領は、令和5年4月1日から実施する。

附 則（令和6年3月19日改正）

この要領は、令和6年4月1日から実施する。

附 則（令和6年11月18日改正）

この要領は、令和6年12月2日から実施する。

共済貯金新規申込書

仙台市職員共済組合理事長 様

年 月 日

所 属		氏 名	
		※旧姓使用の方は戸籍上の氏名で記入、押印	
		(印)	
職場連絡先	内線	組合員の番号 (職員番号)	
携帯電話	【再任用の方のみ】 退職前の職員番号		

定例積立額	百万	十万	万	千	百	十	円	【積立額にご注意ください】 積立額は、給与支給額から控除額を除いた、 差引支給額(いわゆる手取り額)の範囲内で 設定してください。

賞与積立について(どちらかに✓を入れてください。積立をする場合は、積立額も記入してください。)

<input type="checkbox"/>	しない										
<input type="checkbox"/>	する	➡	賞与積立額	百万	十万	万	千	百	十	円	【積立額にご注意ください】 積立額は、賞与支給額から控除額を除いた、 差引支給額(いわゆる手取り額)の範囲内で 設定してください。

通帳等を確認のうえ、記入してください(本人名義の普通預金口座に限る。)

受 取 口 座	金融機関			本・支店名		
	コード	金融機関名			コード	本・支店名
		銀行	信金	信組		支 店
		労金	農協			出張所
	預金種目	口座番号			口座名義(カタカナで記入)	
普通						

(注意)

1. 提出期限は毎月25日(共済組合必着・土日祝日の場合はその前日)です。
2. 提出期限の翌月から積立が開始されます。
3. 積立額は1,000円単位でお申し込みください。
4. 会計年度任用職員の方は、本様式ではなく「様式第1-2号【会計年度任用職員用】」によりお申し込みください。

共済受付印

共済貯金新規申込書

仙台市職員共済組合理事長 様

年 月 日

所 属		氏 名	
		⑩	
職場連絡先	内線	組合員の番号 (職員番号)	
携帯電話			

定例積立額	+	万	千	百	十	円	【積立額にご注意ください】 積立額は、給与支給額から控除額を除いた、差引支給額(いわゆる手取り額)の範囲内で設定してください。

賞与積立について(どちらかに✓を入れてください。積立をする場合は、積立額も記入してください。)

<input type="checkbox"/>	しない	※期末手当が6月及び12月のいずれも支給される場合のみ積立が可能です。							
<input type="checkbox"/>	する	賞与積立額	+	万	千	百	十	円	【積立額にご注意ください】 積立額は、賞与支給額から控除額を除いた、差引支給額(いわゆる手取り額)の範囲内で設定してください。

通帳等を確認のうえ、記入してください(本人名義の普通預金口座に限る。)

受取口座	金融機関			本・支店名		
	コード	金融機関名			コード	本・支店名
		銀行	信金	信組		支店
		労金	農協			出張所
	預金種目	口座番号		口座名義(カタカナで記入)		
普通						

私は、次の事項を承知のうえ、上記の内容のとおり、共済貯金新規申し込みを行います。
(下の太枠内の内容を確認し、任用期間を記入のうえ、□に✓を入れてください。□に✓がない場合は、本申し込みの受付はできません。)

<input type="checkbox"/>	任用期間が満了する場合、満了月の前月25日までに、必ず解約の手続きをすること。 (ただし、同一職員番号で任用期間が更新される場合を除く。) 【現在の任用期間: 年 月 日 ~ 年 月 日】
--------------------------	--

(注意)

- 提出期限は毎月25日(共済組合必着・土日祝日の場合はその前日)です。
- 提出期限の翌月から積立が開始されます。
- 積立額は1,000円単位でお申し込みください。
- 賞与積立では、期末手当等が6月及び12月のいずれも支給される場合のみ積立が可能です。両方支給されない場合は、賞与積立はできませんのでご注意ください。

共済受付印

共済貯金変更申込書 (積立額変更・一部払戻し・解約)

仙台市職員共済組合理事長 様

年	月	日
---	---	---

所 属		氏 名
		※旧姓使用の方は戸籍上の氏名で記入、押印 <div style="text-align: right;">①</div>
職場連絡先	内線	組合員の番号 (職員番号)
携帯電話		【再任用の方のみ】 退職前の職員番号

積立額変更(記入例及び下記注意書きを参照しご記入ください。)

<input type="checkbox"/> 定例積立額	百万	十万	万	千	百	十	円

【積立額にご注意ください】
積立額は、給与または賞与支給額から控除額を除いた、差引支給額(いわゆる手取り額)の範囲内で設定してください。

<input type="checkbox"/> 賞与積立額	百万	十万	万	千	百	十	円

【賞与積立てについて】
賞与積立ては、期末手当等が6月及び12月のいずれも支給される場合のみ、積立てが可能です。

一部払戻し

払 戻 額	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

解 約

(注意)

1. 該当する項目の□に✓を入れてください。
2. 提出期限は毎月25日(共済組合必着・土日祝日の場合はその前日)です。
3. 積立額及び払戻額は、1,000円単位でお申込みください。
4. 現在賞与積立てをしていて、今後賞与積立てを希望しない場合は、積立額変更の賞与積立額欄の□に✓を入れ、積立額欄に「0」と記入してください。
また、現在賞与積立てをしておらず、今後賞与積立てを希望する場合は、積立額変更の賞与積立額欄の□に✓を入れ、積立額欄に希望する積立額を記入してください。
5. 積立額は、提出期限の翌月から変更になります。
6. 一部払戻し及び解約の場合、積立金の払戻日は、提出期限の翌月21日(当日が銀行の営業日でない場合は翌営業日)です。

共済受付印

共済貯金中断・再開申込書

仙台市職員共済組合理事長 様

年 月 日

所 属		氏 名	
		※旧姓使用の方は戸籍上の氏名で記入、押印 (印)	
職場連絡先	内線	組合員の番号 (職員番号)	
携帯電話	【再任用の方のみ】 退職前の職員番号		

 中 断 再 開

再開後の積立額

定例積立額	百万	十万	万	千	百	十	円

【積立額にご注意ください】

積立額は、給与支給額から控除額を除いた、
差引支給額(いわゆる手取り額)の範囲内で
設定してください。

賞与積立てについて(積立てをする場合は、積立額も記入してください。)

<input type="checkbox"/>	しない
--------------------------	-----

<input type="checkbox"/>	する	⇒ 賞与積立額	百万	十万	万	千	百	十	円

【積立額にご注意ください】

積立額は、賞与支給額から控除額を除いた、
差引支給額(いわゆる手取り額)の範囲内で
設定してください。

通帳等を確認のうえ、記入してください(本人名義の普通預金口座に限る。)

受 取 口 座	金融機関			本・支店名	
	コード	金融機関名		コード	本・支店名
		銀行	信金	信組	支 店
		労金	農協		出張所
	預金種目	口座番号	口座名義(カタカナ)		
	普通				

(注意)

1. 該当する項目の□に✓を入れてください。
2. 提出期限は毎月25日(共済組合必着・土日祝日の場合はその前日)です。
3. 提出期限の翌月から積立てが中断または再開します。
4. 積立額は1,000円単位でお申し込みください。

共済受付印

共済受付印

共済貯金死亡解約金送金依頼書

年 月 日

仙台市職員共済組合理事長 様

請 求 者	氏 名	(フリガナ) ⑩
	住 所	〒
	生 年 月 日	年 月 日
	組合員との続柄	
	連絡先電話番号	

組 合 員	所 属	
	氏 名	
	組合員の番号 (職員番号)	
	【再任用の方のみ】 退職前の職員番号	

次の口座に送金くださるようお願いいたします。

金融機関		本・支店名	
コード	金融機関名	コード	本・支店名
	銀行 信金 信組 労金 農協		支 店 出張所
預金種目	口座番号	口座名義(カタカナ)	
普通		

(注意) 請求者が組合員の被扶養者でないときは、組合員との続柄を証する書類(戸籍全部事項証明書等。写しでも可)を添付してください。

共済受付印

共済貯金受取口座変更届出書

仙台市職員共済組合理事長 様

年	月	日
---	---	---

所 属		氏 名
		※旧姓使用の方は戸籍上の氏名で記入、押印 ⑩
職場連絡先	内線	組合員の番号 (職員番号)
携帯電話		【再任用の方のみ】 退職前の職員番号

通帳等を確認のうえ、記入してください(本人名義の普通預金口座に限る。)

受 取 口 座	金融機関		本・支店名	
	コード	金融機関名	コード	本・支店名
		銀行 信金 信組 労金 農協		支 店 出張所
	預金種目	口座番号	口座名義(カタカナ)	
	普通		

(注) 提出期限は毎月25日(共済組合必着・土日祝日の場合はその前日)です。

共済受付印

別紙様式第6号（表紙）

<p>(所属所名)</p> <p>(氏名)</p> <p>_____様</p>	<h2 style="margin: 0;">貯金送金通知書</h2>	<p>〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号</p> <p style="text-align: center;">仙台市職員共済組合</p> <p>電話代表 022-214-1228 F A X 022-211-0015</p>
<p style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; display: inline-block; padding: 5px 15px;">親展</p>		

別紙様式第6号（中面）

<p style="text-align: right;">年 月 日作成</p> <h3 style="margin: 0;">貯金送金通知書</h3> <p>(所属所名)</p> <p>(氏名)</p> <p>下記のとおり の一部払戻金、解約金を送金しましたのでお知らせします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">送金額</td> <td style="width: 35%;">円</td> <td style="width: 15%;">送金日</td> <td style="width: 35%;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">送金先</td> <td>銀行名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>支店名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>預金種目</td> <td>口座番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>口座名義人</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>(所属所) (組合員の番号) (部課番)</p>	送金額	円	送金日	年 月 日	送金先	銀行名			支店名			預金種目	口座番号		口座名義人			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">一部払戻し</td> <td style="width: 35%;">払戻元本</td> <td style="width: 35%;">払戻後残高</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">解 約</th> <th style="width: 25%;">課 税 口 座</th> <th style="width: 25%;">非課税口座</th> <th style="width: 25%;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解約元本</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>利 息</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>所 得 税</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>手取利息</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>送金合計</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	一部払戻し	払戻元本	払戻後残高				解 約	課 税 口 座	非課税口座	合 計	解約元本				利 息				所 得 税				手取利息				送金合計			
送金額	円	送金日	年 月 日																																													
送金先	銀行名																																															
	支店名																																															
	預金種目	口座番号																																														
	口座名義人																																															
一部払戻し	払戻元本	払戻後残高																																														
解 約	課 税 口 座	非課税口座	合 計																																													
解約元本																																																
利 息																																																
所 得 税																																																
手取利息																																																
送金合計																																																

別紙様式第7号（表紙）

親 展	様
<h2 style="margin: 0;">貯金現在残高通知書</h2>	
〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 仙台市職員共済組合 電話代表 022-214-1228 F A X 022-211-0015	

別紙様式第7号（中面）

貯金現在残高通知書 の残高通知書を送付します。				年 月 日作成																																																																					
所属所名																																																																									
氏 名		様																																																																							
税区分	の残高 円	=	の残高 円	差引積立額 円	税込利息額 円	-	所得税額 円																																																																		
決算日	利 率 (%)	税率 (%)	非課税限度額 (万円)	お 積 立 等 明 細																																																																					
現在登録されているあなたの振込先は下記の通りです。				目付 種別 金額(円) 目付 種別 金額(円)																																																																					
銀行名 支店名 預金種目 名義人				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">目付</th> <th style="width: 10%;">種別</th> <th style="width: 15%;">金額(円)</th> <th style="width: 10%;">目付</th> <th style="width: 10%;">種別</th> <th style="width: 15%;">金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>				目付	種別	金額(円)	目付	種別	金額(円)																																																												
目付	種別	金額(円)	目付	種別	金額(円)																																																																				
(所属所)	(組合員の番号)	(部課署)		(注)今期中の払出額が積立額より多い場合は、差引積立額がマイナスとなります。																																																																					

共済貯金残高証明書交付申請書

_____年__月__日

仙台市職員共済組合理事長 様

所 属 _____

組合員の番号(職員番号)

【再任用の方のみ】退職前の職員番号

氏 名 _____

連絡先電話番号 _____

下記のとおり、共済貯金の残高証明書を必要としますので申請いたします。

記

・使用目的

.....

.....

.....

.....

・必要枚数 _____ 枚

共済貯金残高証明書

所 属	
組合員の番号	
氏 名	

年 月 日現在 共 済 貯 金 残 高	円
------------------------	---

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

所在地 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

名 称 仙台市職員共済組合理事長

(別紙様式第10号)

非課税貯蓄申告書

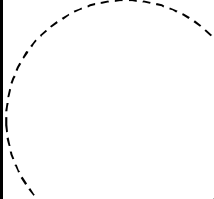
年 月 日

仙台北税務署長様

組合員の番号(職員番号)
※再任用の方は退職前の職員番号

郵便番号	_____	個人番号	_____
フリガナ 住所	_____		
フリガナ 氏名	_____	生年月日	____年 ____月 ____日

下記の貯蓄につき所得税法第10条第1項の規定の適用を受けたいので、この旨申告します。

区分	貯蓄の受入機関の営業所等		最高限度額	種別	証印
非課税扱いの申告をする貯蓄	所在地	仙台市青葉区国分町三丁目7番1号	_____万円	預貯金	
	名称	仙台市職員共済組合			
既に非課税扱いの申告をしている貯蓄	名称	_____	_____	老人等の事実 1 老人 2 障害者 3 その他	
	名称	_____	_____		
最高限度額の合計額			_____	確認書類の名称	
(摘要)					
		営業所番号	_____		

(別紙様式第11号)

非課税貯蓄限度額変更申告書

年 月 日

仙台北税務署長様

組合員の番号(職員番号)
※再任用の方は退職前の職員番号

郵便番号	—	個人番号	
フリガナ 住所			
フリガナ 氏名		生年月日	年 月 日

下記の貯蓄に係る最高限度額を変更したいので、所得税法第10条第4項の規定により、この旨申告します。

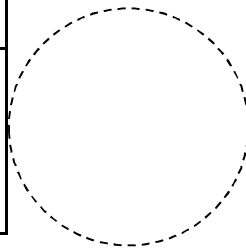
変更後の最高限度額	万円
変更前の最高限度額	
非課税扱いの申告をしている他の貯蓄に係る最高限度額の合計額	
貯蓄の受入機関の営業所等	所在地名称 仙台市国分町三丁目7番1号 仙台市職員共済組合
非課税貯蓄申告書の提出年月日	年 月 日
(摘要)	
営業所番号	

種別
預貯金

証印

老人等の事実	1 老人 2 障害者 3 その他
確認書類の名称	

貯蓄の受入機関の受理日付印



(別紙様式第12号)

非課税貯蓄に関する異動申告書

年 月 日

仙台北税務署長様

組合員の番号(職員番号)
※再任用の方は退職前の職員番号

郵便番号	—	個人番号	
フリガナ 住 所			
フリガナ 氏 名		生年 月 日	年 月 日

下記の事項につき異動がありましたので申告します。

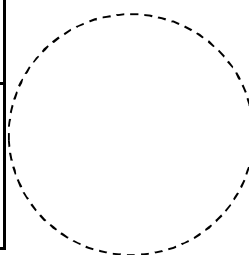
異動事項	異動前(移管前)	異動後(移管後)
フリガナ 住 所		
フリガナ 氏 名		
貯蓄の受入機 関の営業所等	所在地 名 称	仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 仙台市職員共済組合
非課税貯蓄申告書の提出年月日	年 月 日	
(摘 要)		
	営業所番号	

種 別
預貯金

証 印

老人等 の事実	1 老人 2 障害者 3 その他
確認書類 の名称	

貯蓄の受入機関
の受理日付印



(別紙様式第13号)

非課税貯蓄廃止申告書

年 月 日

仙台北税務署長様

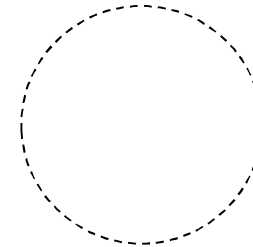
組合員の番号(職員番号)
※再任用の方は退職前の職員番号

郵便番号	-----	個人番号	-----
フリガナ 住所	-----		
フリガナ 氏名	-----	生年月日	年 月 日

下記の貯蓄につき所得税法第10条第1項の規定の適用を受けることを取りやめたいので、この旨申告します。

最高限度額	種別	預貯金
	所在地	仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
	名称	仙台市職員共済組合
(摘要)		
	営業所番号	

貯蓄の受入機関
の受理日付印



(別紙様式第14号)

非課税貯蓄者死亡届出書

年 月 日

仙台市職員共済組合理事長 様

組合員の番号(職員番号)
※再任用の方は退職前の職員番号

相 続 人	住 所	
	フリガナ	
	氏 名	

下記の者が死亡しましたので、所得税法施行令第46条第1項の規定により、この旨通知します。

被 相 続 人	郵便番号	—	個人番号																		
	フリガナ																				
	住 所																				
	フリガナ																				
	氏 名																				
	種 別	預 貯 金	最高限度額																		万円
	死亡年月日	年 月 日	受 理 日	年 月 日																	